

三菱食品株式会社 女性活躍推進法 第一期行動計画

1. 計画期間：2016年4月1日～2021年3月31日（5カ年）

2. 目 標

目標1：女性社員（有期雇用者を除く）の平均勤続年数を13年以上とする

目標2：正社員（臨時社員・派遣社員を除く）の女性比率を30%以上とする

3. 取組内容

- ① 男女の別なく優秀な人材を採用する新卒採用の継続
- ② 育児や介護で時間に制約があっても働き続けることが出来るよう、フレックスタイム制や在宅勤務等の多様な働き方を可能にする人事制度導入の検討
- ③ 全ての社員を対象としたダイバーシティ教育や全社をあげた組織風土改革による女性の働きやすい環境整備
- ④ OJT 及び off-JT による教育を通じた社員の自律的なキャリア形成意識の醸成
- ⑤ 育児休業取得者が社内情報へアクセスできる環境整備と産休・育休時の上司面談の充実による育児休業取得前後の働きやすさ改善